

税制改正 市税条例改正

地方税法などの改正に伴い、小平市税条例などを改正しました。主な内容は、次のとおりです。

●個人住民税(市・都民税)
▽給与所得控除額および公的年金等控除額を10万円引き下げ、基礎控除額を10万円引き上げる
▽給与所得控除額の上限を引き下げる(表1)

▽公的年金等控除額に上限を設ける
▽公的年金等以外の所得に応じて公的年金等控除額を引き下げる
▽基礎控除および調整控除に所得要件を創設する(表2)

▽非課税となる所得の範囲を10万円引き上げる
※平成32年中の所得について、平成33年度の個人住民税から適用。

法人市民税

▽外国子会社合算税制等における二重課税調整に関する規定を設ける
※外国関係会社の平成30年4月1日以後に開始する事業年度から適用。

固定資産税

▽市から認定を受けた先端設備等導

第3次 行財政再構築プラン 平成29年度末の進捗状況

市では、限られた財源や人的資源の中で、市民本位の質の高い行政サービス

1ピスを効果的に提供していくため、「小平市第3次行財政再構築プラン」に基づいた取り組みを進めています。平成29年度末の進捗状況は表1のとおりです。行財政再構築推進委員会の主な意見・助言は、表2のとおりです。詳しくは、小平市ホームページ

表1 各プログラムの進捗状況(平成29年度末)

Table with 4 columns: 分野, 予定以上に進捗(S), 予定どおりに進捗(A), 予定よりも遅れている(B). Rows include 地域協働の推進, 情報の共有と双方向のコミュニケーション, PDCAサイクルの構築, 財政基盤の強化, 執行体制の再構築.

表2 行財政再構築推進委員会における主な意見・助言

Table with 2 columns: 分類, 要旨. Rows include 地域協働の推進, 情報の共有と双方向のコミュニケーション, PDCAサイクルの構築, 財政基盤の強化, 執行体制の再構築, 全般.

表1

Table showing 給与所得控除額 by 前年の給与等の収入金額. Categories: 850万円超1,000万円以下, 1,000万円超. Values: 195万円, 220万円.

表2

Table showing 基礎控除額 by 前年の合計所得金額. Categories: 2,400万円超2,450万円以下, 2,450万円超2,500万円以下, 2,500万円超. Values: 29万円, 15万円, 適用なし.

※調整控除は、前年の合計所得金額が2,500万円超から適用なし。

入計画に基づき取得した設備について、一定の要件を満たす場合、固定資産税(償却資産)を3年間ゼロとする
▽汚水または廃液の処理施設、再生可能エネルギー発電設備に係る償却資産の課税標準の軽減を2年延長する

▽新築住宅および耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅の減額措置を2年延長する

市たばこ税

▽加熱式たばこの課税方式について、製品の重量により算出する方式から、製品の重量と価格により算出する方式に見直す
※平成30年10月1日から5年かけて段階的に適用。

▽市たばこ税の税率を1千本当たり5千2百62円から6千5百52円に引き上げる
※平成30年10月1日から4年かけて段階的に適用。

▽旧3級品の製造たばこについて、特例税率の廃止時期を平成31年4月1日から同年10月1日に延期するなどの見直しを行う
問合せ 税務課 ☎042(346)95

小川駅近隣の公共施設 中央公民館など 複合化などの検討

市では、中央公民館・健康福祉事務センター・福祉会館・西部市民センター・小平元気村おがわ東の複合化など基本計画の策定を、市民参加を進めています。6月から8月にかけて、「複合化などの方向性」の市民意見交換会を開催しました。次の世代の新しい公共施設づくりを進める準備のため、今後のワークショップなどについて説明します。

日程 9月30日(日) 福祉会館第1集会所
10月8日(月・祝) 小川西町公民館ホール
※いずれも午前10時から正午まで。各回とも同じ内容です。

申告はお済みですか

市民税・都民税

平成30年度の市民税・都民税の申告をしていない方は、早めに申告書をご提出ください。申告書がない方は、問合せ先へご連絡ください。また、申告が済んでいるかの確認も個別に行っています。

※平成29年中に収入がなかった方も、課税・非課税証明書(所得証明書)の発行には事前に申告が必要です。
※確定申告をした方や会社から小平市へ給与支払報告書の提出がある方、前年の収入が公的年金のみの方は、市民税・都民税の申告の必要はありません。

問合せ 税務課 ☎042(346)9522・9523

審議会などの日程

それぞれば傍聴できます。
◆入札等監視委員会
とき 9月18日(火) 午後2時から
※9月30日(日)は、手話通訳がありません。

定員 各40人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 公共施設マネジメント課 ☎042(346)9557

新堀用水のり面保全工事

中島町の胎内堀が劣化しているため、市では、保全工事を10月から平成31年1月末まで実施します。工事中は、中島町南公園の一部を閉鎖します。

とき 9月14日(金) 午後7時~8時
9月15日(土) 午前10時~11時
ところ 中島地域センター第1・第2集会所
※各回とも同じ内容です。
申込み 当日、会場へ
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9831

市民税・都民税

公民館運営審議会

とき 9月18日(火) 午後2時から
定員 10人程度
申込み 当日、会場へ
問合せ 契約検査課 ☎042(346)9517

行財政再構築推進委員会

とき 9月19日(水) 午後2時から
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

教育委員会定例会

とき 9月20日(木) 午後2時から
定員 20人
申込み 当日、午後1時40分から、

緑化推進委員会

とき 9月27日(木) 午後6時30分~8時30分
定員 10人
申込み 当日、午後6時10分から、

図書館協議会

とき 9月27日(木) 午後3時から
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

介護保険運営協議会

とき 9月27日(木) 午後2時から
定員 10人
申込み 当日、午後1時50分から、

国民健康保険税(第3期)

※納付は、10月1日(月)の納期限定までお願いします。

今月の税 9月

キャッシュカードで 市税などの口座振替は、キャッシュカードで登録ができます。振替ができる税目や金融機関など、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
問合せ 収納課 ☎042(346)9526

市民税・都民税

公民館協議会

とき 9月27日(木) 午後2時から
定員 10人
申込み 当日、午後1時50分から、

図書館協議会

とき 9月27日(木) 午後3時から
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

緑化推進委員会

とき 9月27日(木) 午後6時30分~8時30分
定員 10人
申込み 当日、午後6時10分から、

介護保険運営協議会

とき 9月27日(木) 午後2時から
定員 10人
申込み 当日、午後1時50分から、

国民健康保険税(第3期)

※納付は、10月1日(月)の納期限定までお願いします。

※口座振替の方は預金残高をご確認ください。
※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

納付先 ヤフー公金
詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※手続きをする本人名義のキャッシュカードが必要です(暗証番号を入力していただきます)。

申込み 収納課(市役所2階)、保険年金課(市役所1階)、高齢者支援課(健康福祉事務センター1階)、西部出張所へ
問合せ 収納課 ☎042(346)9526

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9831